随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和5年度(仮称)伊丹市伊丹交流センター整備工事(機械設備工事)
2. 契約の相手方	株式会社 SKK
3. 契約相手方所在地	神戸市中央区布引町3丁目1番15号
4. 履行場所	伊丹市中央1丁目7番
5. 業務の概要	(仮称) 伊丹市伊丹交流センター整備工事にかかる機械設備工事一式
6. 契約日	令和6年1月15日
7. 契約期間	令和6年1月15日 から
	令和7年1月31日 まで
8. 契約金額(税込)	55, 000, 000 円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
10. 契約相手方とした 理由	入札による契約が不調となったことから、整備工事への影響が出ないように履行できる業者と速やかに随意契約を行う必要があり、複数の候補者の中で、今回の契約相手方が最も低い価格での履行が可能であったため。
11. 担当課	市民自治部まちづくり室まちづくり推進課